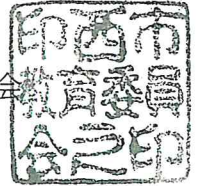




印西教学第 8 9 5 号
平成 3 0 年 1 月 1 9 日

印西市通学区域審議会 様

印西市教育委員会



印西市立小学校及び中学校の通学区域について（諮問）
このことについて、印西市通学区域審議会設置条例（昭和 5 8 年条例第 2 号）
第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

小倉台小学校及び木刈中学校の通学区域の変更について

2 諮問理由

小倉台小学校及び木刈中学校の通学区域である中央南 2 丁目 2 番地について、
小倉台小学校の児童数及び学級数等の現状を踏まえ、内野小学校及び原山中学
校の通学区域に変更したく、審議をお願いするもの。